



給食だより



4月

西東京市立ひばりが丘中学校
令和5年4月28日

4月の給食開始から、早いもので1か月が経とうとしています。環境の変化の大きかった1年生だけでなく、2・3年生も疲れが出やすい時期です。元気よく学校生活を送れるように、早寝・早起き・朝ごはん、生活リズムを整えられるように心がけましょう。

❖給食時間の様子❖

4月11日から給食が始まり、どのクラスも担任・副担任の指導のもと、保健給食委員会の生徒を中心にスムーズに準備を行い、マナーよく食事をしています。



保健給食委員会の生徒を中心に素早く支度を整え、給食の配膳を行います。みんなで協力して、4時間目終了から15分程度で「いただきます」を目指しています。

食べ始める前に盛りきるようにしています。おかわりも盛況で、じゃんけんをしている姿もあちらこちらで見られます。どのクラスも残菜が少なく、給食室一同喜んでいきます！



放送を聞きながら、静かに味わって食べています。

❖給食室の様子❖

本校の給食は、栄養士が作成した献立をもとに、一富士フードサービス(株)の調理員12名が毎日の給食作りを行っています。今後はホームページでも給食調理の様子をお伝えしていければと思っています。安全・安心でおいしい給食作りに励みますので、1年間よろしくお願いいたします。



野菜などは、料理に合わせて切り方や大きさを細かく変えています。



蒸しパンやケーキも生地から手作りです。



限られた時間の中でも、じっくりと手間をかけて作ります。

食器も割れや汚れがないか一枚一枚確認してから出しています。



給食関係の提出書類について

1 食物アレルギー対応の際に提出していただく書類

- ① 学校生活管理指導表(医師記入)
- ② 食物アレルギー申出書(保護者記入)

上記の書類の提出がない場合、食物アレルギーの対応はできません。給食での除去食対応だけでなく、校外学習等学校生活の中で食物アレルギーに対する配慮が必要な場合は、担任または養護教諭、栄養士にお申し出の上、必ず上記の書類をご提出ください。

2 飲用牛乳停止願

アレルギーや乳糖不耐症などの理由で飲用牛乳を飲まない場合に提出する書類です。必要書類の提出があった場合のみ、飲用牛乳について返金対象となります。その際は医師の診断書も合わせてご提出ください。飲用牛乳停止を希望される場合は、担任又は栄養士までお申し出ください。

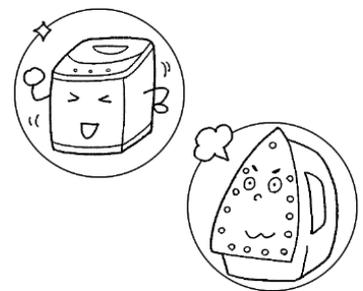
3 給食停止願

給食実施日10日以上連続して給食を食べない時や、何らかの理由で長期間給食を停止したい時に提出する書類です。事前に停止願の提出があった場合のみ、返金の対象となります。食材発注の都合上、急な申し出には対応できない場合がありますので、返金を希望される場合はお早めにお申し出ください。



❁ご家庭へのお願い❁

給食当番にあたった生徒は、週末に給食衣(エプロン、三角巾、袋)を持ち帰ります。ご家庭で洗濯、アイロンがけをお願いいたします(お洗濯の際には、香りの強い洗剤や柔軟剤のご使用はお控えください)。ほつれ等にご気づきましたら補修していただくと助かります。



❁お知らせ(西東京市教育委員会より)❁

西東京市では、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、保護者の皆様の負担を増加させることなく市立小中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するため、令和4年度7月から小中学校に対し給食食材等の購入費用の一部を補助しています。

令和5年度においても、4月1日から翌年3月31日までの間に提供される学校給食に使用する給食食材等の購入費について、生徒1食あたり27円(1食単価の8%に相当する額)を補助します。保護者の皆様にお支払いいただく給食費に変更はありません。

保護者の皆様にお支払いいただく給食費と市からの補助金を有効に使用し、安全・安心な給食を提供してまいりますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

